

ちょう 張 が 雅 ち 智

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 330 号
学位授与年月日	平成22年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第 4条第 1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期 3年の課程) 言語科学専攻
学位論文題目	現代日本語における否定疑問文と傾き
論文審査委員	(主査) 教授 齋藤 倫明 教授 小林 隆 准教授 大木 一夫 准教授 甲田 直美 准教授 名嶋 義直

## 論文内容の要旨

### 1 はじめに

本研究は、否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」の諸用法を分類した上で、これらの用法のうち、さらに検討すべき用法について論じ、またこれらが持つ「傾き」について検討したものである。そして、これらの検討の結果、「～ないか」「～ではないか」の諸用法と否定疑問文に見られる「傾き」という現象の関わりについて明らかにすることができた。

本研究は、序論・本論第Ⅰ部～第Ⅲ部・結論から構成される。序論において、本研究の導入をおこなひ、先行研究の成果と問題点を述べた上で、本研究の目的および構成を述べる(第1章～第3章)。本論は第Ⅰ部～第Ⅲ部からなる。第Ⅰ部においては、「傾き」とはいかなるものかについての大きな方向を示す(第4章)。第Ⅱ部においては、否定疑問文形式「～ないか」について論ずる(第5章・第6章)。第Ⅲ部においては、否定疑問文形式「～ではないか」について論ずる(第7章～第9章)。以上の本論第Ⅰ部～第Ⅲ部をうけて、結論として「傾き」と否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」との関わりについての検討を行い、本研究のまとめと今後の課題を述べている(第10章・第11章)。

### 2 目的

本研究は、否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」と疑問文に見られる「傾き」という現象に関わる先行研究の成果と問題点をふまえて、次のような点を明らかにすることを目的とした。

(I) 非分析的な否定疑問文「～ないか」には、どのような用法があるのか。

- (Ⅱ) 非分析的な否定疑問文「～ではないか」には、どのような用法があるのか。
- (Ⅲ) 否定疑問文で問題にされる「傾き」とはいかなるものであるのか。
- (Ⅳ) 「～ないか」「～ではないか」の諸用法に「傾き」が関わるのか。また、関わるとしたら、どのように関わるのか。
- (Ⅴ) 「～ないか」「～ではないか」の諸用法が否定疑問文の中でどのように位置づけられるのか。

### 3 結論

本研究は以上のような点について考察を行った。その結果については、概略次のようにまとめられる。まず、上の(Ⅰ)(Ⅱ)に関して明らかにした点を述べる。

- (ア) 否定疑問文形式「～ないか」には、「命題内容の真偽判断」「問いかける意図」「聞き手の存在」といった条件によって、不確定質問文、不確定判断表出文、確認質問文の三つの用法があることを明らかにした。さらに「～ないか」は、働きかけ・願望のような機能を持つものに派生していることを示した。
- (イ) 否定疑問文形式「～ではないか」には、「命題内容の真偽判断」「問いかける意図」「聞き手の存在」といった条件によって、不確定質問文、不確定判断表出文、確認質問文、確認要求、述べ立て、判断表出の六つの用法があることを明らかにした。
- (ウ) 分類した「～ないか」の用法のうち、確認質問文について検討を加えた。「～ないか」の確認質問文とは、聞き手の認識がどのようなものであるかということについての確認を聞き手に求めるという用法である。このことにより、「～ないか」の確認的な用法と「～ではないか」の確認要求との差異を明らかにした。
- (エ) これまでの研究で多く取り上げられてきた「～ではないか」の確認要求について、その範囲を明らかにした。その上で、「～ではないか」の確認要求とは、より厳密に考えると、〈協応的態度〉をとるとのことであると考えべきことを明らかにした。
- (オ) これまでほとんど指摘がなかった「～ではないか」の断定用法について明らかにした。この用法は、①疑問文一般が持つ条件を満たさない、すなわち命題の不確定性条件、問いかけ性条件を満たさない、②発話時点で判断・認識を下している、③聞き手の存在を想定していないという条件のもとに成立し、話し手の持っている仮説と、発話現場での事実が矛盾する場合に、断定的な判断を表すという機能を持つことを明らかにした。

次に、(Ⅲ)～(Ⅴ)に関して明らかにした点を述べる。

- (カ) 「～ないか」「～ではないか」の諸用法のいずれも、話し手がいったん判断を下しているものである。このいったん下した判断が「傾き」と呼ぶべきものであるということを明らかにした。一方、肯定疑問文はそのような特徴を持たない。したがって、この「傾き」の有無こそが否定疑問文と肯定疑問文の使い分けに関わるもっとも重要な要素であることを明らかにした。
- (キ) 「～ないか」「～ではないか」の諸用法における「傾き」は、①「傾き」の形成のよりどころ、②状況認識、③「傾き」の確信度の三つの要因が関わり合って形成されるものであることを明らかにした。
- (ク) 「～ないか」「～ではないか」の各用法と「傾き」、また「傾き」の形成のあり方との対応関係については、下の表1 (p.5) のようになる。この結果は、「傾き」の形成のあり方を通して、

否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」の諸用法の関係を明確にし、「～ないか」「～ではないか」に多様な用法がある要因の一つを明らかにしたものである。

- (ケ) 本研究で扱った否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」の諸用法は、文類型の観点から考えれば、「傾き」の確信度が高ければ高いほど、疑問文から離れて、平叙文に近づくものとして位置づけられることが明らかになった。

以下、これらの結果の詳細について、目的 (I)～(V) にそって具体的に述べる。

### 3.1 非分析的な否定疑問文「～ないか」には、どのような用法があるのか (I)

第5章は、「～ないか」が「命題内容の真偽判断が成立する」「問いかける意図を有する」「聞き手の存在を想定する」という条件を満たすか否かということで、「～ないか」の用法を分類したものである。結果としては、「～ないか」には、①不確定質問文、②不確定判断表出文、③確認質問文のような用法があることが明らかになった。この①の不確定質問文とは、何らかの見込みを持ち、これを聞き手に尋ねるという用法であり、②の不確定判断表出文とは、話し手の持つ疑いを話し手自身に示すという用法であり、③の確認質問文とは、聞き手の認識がどうかということについての確認を聞き手に求めるという用法である。さらに「～ないか」は、働きかけ・願望のような機能を持つものに派生していることを示した。

第6章は、第5章で分類した「～ないか」の用法のうちの確認的な用法について検討を加えたものである。否定疑問文「～ないか」には、確認要求「～ではないか」と似た機能を持つ確認的なものがあると思われる。そこで「～ないか」の確認的な機能について、確認要求「～ではないか」との比較を通して、検討を加えた。その結果、確認要求の「～ではないか」は、話し手が自らの知識を提供しながら、共通の知識を聞き手に思い起こさせているものであるのに対して、確認的な「ないか」は、話し手の認識が不安定になったことから、話し手は自らの認識が正しいのかを確かめるために自らの認識を提供しながら、この認識についてそれでよいのかということの答えを聞き手に要求しているものであることを明らかにした。

### 3.2 非分析的な否定疑問文「～ではないか」には、どのような用法があるのか (II)

第7章は、「～ではないか」が「命題内容の真偽判断が成立する」「聞き手の存在を想定する」「問いかける意図を有する」という条件を満たすか否かということで、「～ではないか」の用法を分類したものである。結果としては、「～ではないか」には、①不確定質問文、②不確定判断表出文、③確認質問文、④確認要求、⑤述べ立て、⑥判断表出のような用法があることを明らかにした。この①の不確定質問文とは、何らかの見込みを持ち、これを聞き手に尋ねるという用法であり、②の不確定判断表出文とは、話し手の持つ疑いを話し手自身に示すという用法であり、③の確認質問文とは、聞き手の認識がどのようなものであるかということについての確認を聞き手に求めるという用法である。また、④の確認要求とは、話し手が聞き手との共通の知識や認識を聞き手に思い起こさせることを要求するという用法である。⑤の述べ立てとは、話し手の知識や情報が聞き手の知識にはないため、この知識や情報を聞き手に述べ伝えるという用法である。そして、⑥の判断表出とは、発話の現場にある事実をもとに、判断を下すという用法である。

さて、この「～ではないか」において、中心的な用法と考えられるのは確認要求である。第8章は、この確認要求について先行研究の成果を踏まえ、確認要求とすべきものの範囲を検討しながら、その用

法について詳しく検討したものである。その結果、本研究の「～ではないか」の確認要求とは、ある知識や認識について、話し手が聞き手と共通の知識や認識を持つことを積極的に求めようとするものであって、そのとき、話し手が自らの知識や認識を提供しながら、共通の知識や認識を聞き手に思い起こさせているものであると規定される。これまでの研究において、「～ではないか」は「確認要求」と呼ばれてきたが、研究者によってその範囲は必ずしも一致するものではなかった。また、「～ではないか」の確認要求について、これまでの研究では、話し手の知識や認識と聞き手の知識や認識とが同一であることを聞き手に確認させるということを中心に考えていた。しかし、より厳密に考えると、〈協応的態度〉をとるといふことであると考えるべきことを明らかにした。

次に第9章では、これまでほとんど指摘のなかった「～ではないか」の断定用法について検討を加えた。その結果、まず、「～ではないか」の断定用法の成立条件をまとめると、①疑問文一般が持つ条件を満たさない、すなわち命題の不確定性条件、問いかけ性条件を満たさない、②発話時点で判断・認識を下している、③聞き手の存在を想定していないという三つの条件が挙げられる。また、「～ではないか」の断定用法とは、話し手の持っている仮説と、発話現場での事実とが矛盾する場合に、断定的な判断を表すものである。さらにこのように話し手の仮説と発話時点での事実が矛盾する場合に、断定的な判断を表出するには二つの場合があり、一つは「事実描出用法」であり、もう一つは「矛盾言及用法」と呼ぶべきものであることを示した。

### 3.3 否定疑問文で問題にされる「傾き」とはいかなるものであるのか（Ⅲ）

第4章は、質問用法における肯定疑問文の機能と否定疑問文（「～ないか」）の機能とを対比し、疑問文の「傾き」を規定したものである。その結果、否定疑問文とは、見込みの正否を尋ねるものであって、事態に対して推論を行っていったん判断を下し、「pであるという肯定的な仮説」を作り上げて、その仮説の正否を尋ねる文であると考えられる。一方、肯定疑問文の場合は、命題の真偽そのものを直接尋ねるものであると考えられる。つまり、否定疑問文とは、話し手が発話時点において、発話状況に基づき、十分確実であるとはいえないものの、推論を行っていったん判断を下した「傾き」というものを持つものである。このことから、疑問文の質問用法における「傾き」とは「pであるという肯定的な仮説」であるということになる。一方、肯定疑問文はそのような特徴を持たないものであるということになる。したがって、この「傾き」の有無こそが否定疑問文と肯定疑問文の使い分けに関わるもっとも重要な要素であるといえるのである。

### 3.4 「～ないか」「～ではないか」の諸用法に「傾き」が関わるのか。また、関わるとしたら、どのように関わるのか（Ⅳ）

第10章では、まず「～ないか」「～ではないか」の諸用法それぞれに「傾き」があるのかどうかということを検討した。「傾き」の有無については、ここまでの章では不確定質問文（＝質問用法）についてしか見てきていなかったからである。そこで、「～ないか」「～ではないか」の諸用法それぞれに「傾き」があるか否かを検討したところ、いずれの用法においても「傾き」があると考えてよいことがわかった。

そして、この点をふまえて、「～ないか」「～ではないか」の諸用法とそれらにおける「傾き」のあり方について考えた。その結果、「傾き」の形成のあり方は、①「傾き」の形成のよりどころと②状況認識と③「傾き」の確信度の三つの要因が関わり合って形成されるものであると考えられた。「～ないか」「～ではないか」の各用法と「傾き」、また「傾き」の形成のあり方、すなわち先の三つの要因との対応関係を表1にまとめると、次のようになる。

[表 1]

「傾き」・要因 用法・形式	「傾き」	①「傾き」形成の よりどころ	② 状況認識	③「傾き」の確信度
①不確定質問文 「動・形+ないか」 「名+ではないか」	p	一般知識	φ	低
②不確定判断表出文 「動・形+ないか」 「名+ではないか」	p			
③確認質問文 「動・形+ないか」 「名+ではないか」	p	事前知識	「傾き」に聞き手の 行動が合致しない	中
④働きかけ・願望 「～ないか」	p が成り立ち得る	現場での認識	φ	高
⑤確認要求 「～ではないか」	p		「傾き」に聞き手の 認識・知識が合致 しない	
⑥述べ立て 「～ではないか」	～p、q	一般知識	「傾き」に現場での 認識が合致しない	高
⑦判断表出 「～ではないか」	～p、q、r	事前知識		

(φ：行わない、斜め線：問題にならない)

表1から、「傾き」の形成のあり方という点からみると、①②は、一般知識・事前知識・現場での認識に基づく話し手の推測により、「p」が形成されており、「傾き」の確信度が低いものであるといえる。つまり、この場合は聞き手に話し手が尋ねており、話し手自身が疑いを持っているものである。また、③は、形成した「傾き」が聞き手の行動と合致しないという状況認識を行うため、話し手の知識・認識が不安定になり、「傾き」の確信度が中間的になる。その結果、この不安定さを解消するために、聞き手に答えを要求することになる。これに対して、⑤は「傾き」の確信度が③より高く、話し手はその確信している内容を聞き手との共通の知識や認識として聞き手に思い起こさせるものであるといえる。要するに、「傾き」の確信度が中間的になり、聞き手に答えを要求とする場合には「～ないか」による確認質問文となり、一方、「傾き」の確信度が高く、聞き手に確認を求めるとする場合には、「～ではないか」による確認要求となるのである。したがって、③と⑤は「傾き」の確信度が違うとはいえ、隣接するものである。さらに⑥⑦は、「傾き」の確信度が高いという点で⑤と共通しており、この点で⑤⑥⑦は、機能的に①②③とは異なり、これが「～ないか」と「～ではないか」の大きな差異であるといえる。ただし、⑥⑦の「傾き」とその形成のあり方は、⑤とは異なる。それは⑥⑦の「傾き」がpというものではないからである。⑥⑦のpが「傾き」に合致しないという状況認識を行っているときに、話し手の知識や情報を聞き手に述べ伝えたり、あるいは発話の現場にある事実をもとに判断を下したりするものが⑥⑦である。なお、④については、「傾き」とその形成のあり方が命題を実現する行為と関わるものであって、疑問文的なものから解放されており、その結果、聞き手に行為の実行を求めたり、話し手の自らの希望を表したりすることになる。

### 3.5 「～ないか」「～ではないか」の諸用法が否定疑問文の中でどのように位置づけられるのか (V)

第11章では、本研究で扱った否定疑問文形式「～ないか」「～ではないか」が否定疑問文の中でどの位置づけを行った。その結果が次の表2である。

[表2]

形式	用法	「傾き」	「傾き」の確信度	命題不確定性条件	問いかけ性条件	位置づけ
「動詞・形容詞+ないか」 「名詞+ではないか」	①不確定質問文	p	低	○	○	疑問文 ↑ ↓ 平叙文
	②不確定判断表出文	p	低	○	×	
	③確認質問文	p	中	△	○	
「～ないか」	④働きかけ・願望	pが成り立ち得る	斜め線	斜め線	斜め線	
「～ではないか」	⑤確認要求	p	高	×	△	
	⑥述べ立て	～p、q	高	×	×	
	⑦判断表出	～p、q、r	高	×	×	

(×：不成立、○：成立、△：部分的に成立、斜め線：問題にならない)

表2に示したように、「～ないか」「～ではないか」の諸用法について、「傾き」の確信度が高ければ高いほど、命題不確定性条件が成立しなくなると同時に、問いかけ性条件も成立しなくなる。これらの用法は、文類型の観点から考えれば、「傾き」の確信度が高ければ高いほど、疑問文から離れて、平叙文に近づいていくものとして位置づけられると考えられる。

#### 4 今後の課題

本研究では、「～ないか」「～ではないか」の諸用法を分類しながら、これらがいかなる否定疑問文なのかということをはっきりとすることを目指した。しかし、残された課題も多い。

まず、もっとも大きな点は、本研究においては、否定疑問文形式のうち「～ないか」「～ではないか」について考察を加えたが、否定疑問文形式の「～のではないか」についてはまったく触れることができなかったということである。「～のではないか」という形式は、疑いなく否定疑問文の一角を占めるものであり、これまでの研究でも触れられてきたものであった。この「～のではないか」について体系的に論じた研究はあまり多いたとはいえないこともあり、この面の研究が望まれる。

二つめの大きな問題は、否定疑問文に類似する「だろう」「よね」等のモダリティ形式との関係の問題である。たとえば、第5章において述べた「～ないか」の確認質問文についてであるが、このようなものは、否定疑問文形式の「～のではないか」と「だろう」にもあると考えられる。このことから、「～ないか」の確認的な機能と「～のではないか」「だろう」の確認的な機能とがどの程度まで類似し、どのような点で相違が見られるのかということをはっきりとさせる必要があると考えられる。また、「～ないか」の確認的な機能について、確認的な表現の形式の中でどのように位置づけられるのか、ということも検討しなければならないと思われる。また、第8章で述べた「～ではないか」の確認要求も、このようなものが他の形式「だろう」「よね」などにある。このことから、「～ではないか」の確認要求機能と「だろう」「よね」の確認要求機能とがどの程度まで類似し、どのような点で相違が見られるのかということをはっきりとさせる必要があると考えられる。また、「～ではないか」の確認要求機能について、確認要求形式の中でどのように位置づけられるのか、ということも検討しなければならないと思われる。この

ように、「～ないか」「～ではないか」に隣接すると思われる「～のではないか」の体系的な分析やこれらの差異、「だろう」「よね」などのモダリティ形式との差異という点は、今後是非とも検討が必要な課題であるといえるだろう。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、現代日本語における否定疑問文形式「～ないか」および「～ではないか」を対象として、それらの用法を記述し、疑問文がもつとされる「傾き」について、それがいかなるものかを明らかにしようとするものである。論の全体は「序論」「本論」「結論」から構成され、「序論」3章、「本論」6章、「結論」2章からなる。なお、「本論」は3部構成となっている。

「序論」においては、導入として本論で扱う否定疑問文の形式について概観し（第1章）、否定疑問文研究の現状を述べ（第2章）、それをふまえて問題提起をおこなっている（第3章）。なお、本論文が扱う範囲は非分析的な否定疑問文である。また、これまでの議論にみられた形式認定の混乱についても修正を加えている。

「本論」第I部は、疑問文にみられるとされる、話し手のもつ事前の判断である「傾き」について、厳密な規定をおこない、この「傾き」の有無が肯定疑問文と否定疑問文の使い分けに関わることを論じている（第4章）。「本論」第II部においては、否定疑問文形式「～ないか」について論じている。まず「～ないか」の用法を精細に分析・分類し、8種類の用法を認め（第5章）、その上で、従来あまり言及のなかった確認的な用法について記述し、いわゆる確認要求との違いを明らかにしている（第6章）。「本論」第III部においては、否定疑問文形式「～ではないか」について論じている。まず「～ではないか」の用法を精細に分類し、6種類の用法を認め（第7章）、その上で、従来しばしば言及されてきたものの、その規定に問題のある、いわゆる確認要求の用法について検討している（第8章）。また、ほとんど言及のない「～ではないか」の断定用法の性格を明らかにしている（第9章）。

「結論」においては、ここまで検討してきた「～ないか」「～ではないか」の諸用法がいかなるものかを確認した上で、それらの用法が、「傾き」のあり方といかに関わるのか、その関わりを明らかにしている（第10章）。以上の議論を受けて、最後に本論文の結論を述べ、今後の課題について言及している（第11章）。

これまでの否定疑問文形式の研究は、いわゆる確認要求用法を中心としたものであって、それ以外の用法は十分にとらえられていなかったといえる。そのような中で、本論文は、「～ないか」「～ではないか」の多様な用法を精細に記述し、その用法と「傾き」のあり方が関係を持っていることを明らかにしたものであって、現代日本語文法論の進展におおいに寄与するものであるといえる。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。